

大牟田市嘱託員採用試験案内

1 採用予定職種及び採用予定人員等

試験区分	採用予定人員	受験資格
介護保険及び障害支援区分認定調査等業務	5人	昭和26年4月2日以後に生まれた者で、50ccバイクまたは自動車を運転することができ、次のいずれかに該当するもの (1)保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士、社会福祉士及び精神保健福祉士のいずれかの資格・免許を有するもの (2)介護支援専門員実務研修を修了したもの又は修了見込みのもの (3)実務者研修(旧:ホームヘルパー養成研修1級、介護職員基礎研修)を修了したもの又は修了見込みのもの
自立支援業務	1人	昭和26年4月2日以後に生まれた者で、自動車を運転することができ、精神保健福祉士又は社会福祉士の資格を有するもの
訪問療養指導	2人	昭和26年4月2日以後に生まれた者で、自動車を運転することができ、保健師の免許を有するもの

※1. 嘱託員とは、職員と比べて短い勤務時間で、特定の分野の仕事をする職です。

※2. 申込みは上記試験区分の中で一つに限ります。

2 受験の手続き

次の書類を市役所人事課に提出し、受験票の交付を受けてください。

●履歴書…市販の履歴書に所定の事項を記入し、写真を貼付したもの。

※受験資格に必要な資格・免許の取得済み者にあつては、資格証、免許証、合格証、登録証等の写しを提出してください。

※運転免許証の写しは提出不要です。

3 受付期間(郵送での受付は行いません。)

平成28年6月6日(月)～平成28年6月30日(木)の午前8時30分から午後5時15分までです。

(日曜日、土曜日は閉庁日のため受け付けません。)

4 試験の日時、場所及び内容等

介護保険及び障害支援区分認定調査等業務、自立支援業務、訪問療養指導

試験の日時・会場・内容等	
【期 日】	平成28年7月2日(土)
【集合時間】	午前8時30分
【試験会場】	大牟田市役所北別館(試験会場は受験票に記載します。)
【試験内容】	面接※1、作文※2、事務能力検査※3、適性検査※4

《持参するもの》受験票、筆記用具(HB鉛筆数本又はHBシャープペンシル、消しゴム、黒又は青のボールペン等)

《試験の時間割》

8:30

終了まで

集
合

面接・作文・事務能力検査・適性検査

- ※1 面接・・・個別面接
- ※2 作文・・・文章による表現力、構成力、総合判断力等についての筆記試験
- ※3 事務能力検査・・・事務能力についての択一式による検査
- ※4 適性検査・・・職務に対する適応性等についての心理学的検査

(3)その他 受験者数によっては、日程、時間割、試験会場等を一部変更することがあります。

計算機能又は翻訳機能がついた腕時計等の試験会場内への持込みは禁止します。

携帯電話を含む全ての電子機器の試験会場内での使用を禁止します。(時計がわりに使用する場合も含む。)

身体上の障害等により受験上の配慮を希望する人は、申し込み時に申し出てください。

5 合格発表等

▼郵送する合格通知は、郵便事故等のため延着又は不着となる場合もありますので、掲示場所で確認してください。

▼大牟田市のホームページ上でも合格者の受験番号を掲示します。(http://www.city.omuta.lg.jp/)

介護保険及び障害支援区分認定調査等業務、自立支援業務、訪問療養指導

項目	期日(予定)	掲示場所
最終合格発表	平成28年7月13日(水)	大牟田市役所公示板(正面玄関南側)

※最終合否の結果については、最終合格者のみ文書で通知します。

6 試験科目の配点

介護保険及び障害支援区分認定調査等業務、自立支援業務、訪問療養指導

試験科目	配点
事務能力検査	10
作文	10
面接	30
適性検査	補助的資料として使用します。

7 試験結果の開示

この試験の結果については、大牟田市個人情報保護条例第25条の規定に基づき、口頭により開示請求をすることができます。なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類(受験票、運転免許証、旅券、健康保険の被保険者証、学生証等)を持参の上、直接おいでください。(開示時間は午前8時30分から午後5時15分まで、日曜日、土曜日及び国民の祝日については、開示できません。)

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
受験者	各試験科目の得点(適性検査を除く)、総合得点及び総合得点による順位	合格発表日の翌日から1か月間	大牟田市役所 企画総務部 人事課

勤務条件等一覧表

試験区分	業務内容	勤務時間	週休日及び休日等	報酬
介護保険及び障害支援区分認定調査等業務	介護給付等に係る要介護認定調査、自立支援給付に係る障害支援区分の認定調査業務、窓口等における総合相談業務等	①8:30～17:00 ②8:45～17:15(35.625時間/週)	日曜、土曜、祝日、年末年始 4週間につき1日	177,600円/月
自立支援業務	精神性の疾患等により長期間入院している被保護者(社会的入院患者)に対して、ケースワーカーと連携しながら、当該入院患者の状態にあった適切な受入先の確保、退院に向けた支援を実施することで円滑な地域移行を図る業務等	8:30～17:00(37.5時間/週)	日曜、土曜、祝日、年末年始	186,800円/月
訪問療養指導	公害健康被害者への家庭訪問等による健康の回復・増進を図る業務及び、ぜん息等の発症を予防する業務の企画実施等	8:45～17:15(18.75時間/週)	日曜、土曜、祝日、年末年始 2週間につき5日	94,400円/月

(1) 上記の報酬額は予定額であり、勤務条件の見直しや給与改定等により変更する場合があります。上記のほかに夏・冬の期末報酬等の支給があります。(訪問療養指導を除く)

(2) 勤務条件等については、任用期間の途中で変更することがあります。

(3) 勤務時間が複数ある試験区分については、ローテーション勤務となる場合があります。

(4) 健康保険(全国健康保険協会管掌健康保険)、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。(訪問療養指導を除く)

(5) 祝日とは国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日であり、年末年始とは、12月29日から翌年1月3日までの日(祝日を除く。)になります。